

## 「メタバースヨコスカ」教育プログラム実施業務に関するコンペ実施要領

### 1 業務の目的

メタバースという新たな切り口を通して、市民がデジタルコンテンツに関心を持つきっかけづくりとする。また、市内学生などを巻き込んで取り組みを行うことにより、メタバースについての理解向上を図るとともに、より実践的なデジタル人材育成へとつなげていく。

### 2 業務の概要

#### (1) 名称

「メタバースヨコスカ」教育プログラム実施業務

#### (2) 業務内容

「メタバースヨコスカ」教育プログラム実施業務委託 特記仕様書のとおり

#### (3) 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

#### (4) 予算上限額

5,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

### 3 スケジュール

公募開始	令和5年8月16日（水）
質問書提出期限	令和5年8月21日（月）17時
質問回答内容の公表	令和5年8月23日（水）
参加申請書の提出期限	令和5年8月25日（金）
参加資格要件審査結果通知	令和5年8月30日（水）
企画提案書の提出期限	令和5年9月1日（金）10時
1次書類審査及び結果通知	令和5年9月5日（火）
2次選考会（面接）の実施	令和5年9月8日（金）
2次選考会結果通知	令和5年9月13日（水）
契約締結およびキックオフミーティング	令和5年9月19日（火）15:00～17:00

※2次選考会およびキックオフミーティングは市役所にて実施します。

#### 4 参加資格要件

本コンペに参加する者（以下「参加者」という。）は、参加申請書の提出期限（提出期限の末日）から契約締結までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止期間中でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法、民事再生法に基づき更正又は再生手続をしていないこと。
- (4) 最近1年間の法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
- (6) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。
- (7) 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しないものを役員に含まないこと。
- (8) 日本国内の法人格を有するものであること。

#### 5 質問の受付・回答

質問に対する回答は、次により行います。また、質問者を伏せた形で回答書を作成し、本委員会ホームページで公表します。

- (1) 質問書提出期限 令和5年8月21日（月）17時
- (2) 質問書提出先 横須賀市文化スポーツ観光部観光課 担当：久水（ひさみず）  
E-mail：vacp-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp
- (3) 質問書提出方法 質問書（様式1）を、メールで提出。
- (4) 質問への回答 質問者に対してはメールで随時回答し、令和5年8月23日（水）にホームページで公開します。
- (5) 留意事項  
ア 提出期限後の質問、電話や来訪等の口頭による質問は、一切受け付けません。

- イ 質問内容や量によって、回答に時間を要する場合があります。
- ウ 事業者選定の公平性を保つため、質問の内容によっては、回答しない場合があります。
- エ 事業者が特定できるような質問については、非公表とする場合があります。
- オ 場合によって、期日より前に公表することがあります。

## 6 参加申請

参加資格要件を満たし、本コンペへの参加を希望する者は、次により、参加申請書（様式2）及び、役員氏名一覧表（様式3）、会社、法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、消費税及び地方消費税の納税証明（その3 未納税額のない証明用）、市税等に関して未納のないことについての証明書（所在地の市区町村発行のもの）をそれぞれ提出してください。

(1) 参加申請書提出期限 令和5年8月25日（金）（必着）

(2) 参加申請書提出先 〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町 11 番地

横須賀市文化スポーツ観光部観光課 担当：久水（ひさみず）

※持参の場合は、平日（土日祝日を除く）8時30分～17時

（12時～13時を除く）に受け付けます。

(3) 提出方法 持参または郵送

※役員氏名一覧表（様式3）のみ必ずデータ提出すること。

（セキュリティの確保できる方法で送ること）

※データ提出先 E-mail：vacp-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp

(4) 留意事項

ア 消費税及び地方消費税の納税証明は、国税庁が発行している納税証明書（その3）未納の税額がないことの証明書です。請求方法については所在地（納税地）を所轄する税務署にお問い合わせください。

イ 市税等に関して未納のないことについての証明書は、各市区町村が発行している納税証明書等、市税の未納額について記載されている証明書です。請求方法については所在地（納税地）の市区町村にお問い合わせください。

## 7 参加資格の審査及び結果通知

参加申請書を提出した者には、参加資格要件を満たしているかを審査し、参加申請書（様式2）に記載したメールアドレスあてに結果を通知します。

(1) 通知日 令和5年8月30日（水）

(2) 留意事項

ア 参加申請書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものと見なします。

イ 提出期限内に参加申請書を提出しない者又は参加資格がないと認められた者は、本コンペに参加することはできません。

ウ 参加者は、参加申請書を提出した後でも、企画案の提出期限までは参加を辞退することができます。参加を辞退する場合は、令和5年9月1日（金）までに参加辞退届（様式4）を電子メールにて提出してください。なお、参加辞退者に対して、本委員会が以後のコンペ等において不利益な扱いをすることはありません。

## 8 企画案の作成・提出

「企画コンペ」にあたって、次により、企画案を作成・提出してください。

(1) 企画案の作成

別紙仕様書に基づき、「メタバースヨコスカ」教育プログラムの企画内容についての全体構成企画案を作成してください。併せて、予算内で実施可能であると証明できるよう、見積書（様式5）を添付してください。

(2) 企画案に盛り込んでいただきたい要素

ア 企画概要

講師や、授業の進め方について御社の特色がでるよう企画してください。（審査項目参照）

イ 実施体制

協力企業等がある場合は記載してください。

ウ 実施内容

想定している場所や、手法、実施可能人数等を記載してください。

(3) 企画案の提出

作成した企画案を次により提出してください。

ア 提出部数 1部（PDFファイル／もしくはブラウザで確認できる形式）

イ 提出方法 電子メールに添付

※10MBを超えるデータの場合、ストレージサービスなどを使用

ウ 提出期間 令和5年9月1日（金）10時

エ 提出先 横須賀市文化スポーツ観光部観光課 メタバース担当宛

E-mail : vacp-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp

#### （4）留意事項

ア 企画案は、契約候補者に決定した場合、契約締結後に実施する「メタバースヨコスカ」教育プログラムの原案となります。ただし、別途実施する打ち合わせにおいて、修正を指示する場合があります。

イ 提出された企画案は、返却しません。

#### （5）見積書の作成・提出

次の事項を確認の上、見積書を作成してください。

ア 見積書（様式5）[Excel]を使用してください。他の様式は認めません。

イ 提出日、所在地、連絡先、商号又は名称、代表者氏名を明記してください。

ウ 予算上限額（本紙1ページ）を十分確認の上、契約額を見積もってください。

エ 提出後の差し替えは、本委員会が指示する場合を除き、認めません。

### 9 1次書類審査及び結果通知

企画案の提出締め切り後、書類による一次審査を実施します。

#### （1）1次書類審査方法

審査は、コンペ担当課が審査員として適任と判断する市職員（本コンペの事務に従事する担当者を除く）が公平かつ厳正に行います。

審査員は、各参加者の企画案を下記の審査項目ごとに、評価基準に基づき評価します。

## (2) 1次審査項目

審査項目	評価点
本業務の目的を理解し、仕様書に沿った企画になっているか。	25点
本業務の実施に向けた具体性や、実現性があるか。	25点
提示された体制で、スムーズな運営ができる環境を想定できるか。	25点
教育プログラムの対象人数は、企画内容に対して妥当か。	25点

## (3) 評価基準

いずれの審査項目も、評価は「S・A・B・C・D」の5段階とします。評価点は次のとおりです。

評価基準（評価内容）	評価点
S = 非常に優れている	5点
A = 優れている	4点
B = 標準的	3点
C = やや劣る	2点
D = 劣る	1点

## (4) 選定方法

全審査員の評価結果について、全評価項目の評価点を合計し、参加者の評価点を決定します。評価点が最も高い参加者を契約候補者とします。ただし、評価点が、満点（100点）の60%（60点）（以下「基準点」という。）に満たない場合は、2次選考会候補者として選定しません。

## (5) 選定に係る留意事項

- ア 最高点が基準点に満たない場合、再度公募を実施します。
- イ 選考参加者が1者の場合でも、審査の結果、当該参加者の評価点が基準点を満たした場合は、2次選考会候補者として選定します。
- ウ 選考参加者が多数の場合は、評価点の高い4者を2次選考会候補者として選定します。
- エ 4者目の評価点と同じ場合は、提出書類の見積書（様式5）の金額が低い事業者に決定します。評価点と同じかつ見積額が同額の場合は、くじ引きを行い選定します。

## (6) 1次選考結果の通知

企画案を提出した事業者には、内容を審査し、次のとおり通知します。

- ア 通知日時 令和5年9月5日（火）
- イ 通知方法 参加申請書（様式2）に記載したメールアドレスあてに通知

- ウ 通知内容 ・ 1次選考通過者：1次選考通過と2次選考会の実施日時の通知
- ・ その他の参加者：選定外となった旨の通知

## 10 2次選考会の実施

参加者から提出された企画案を審査するため、次により、企画案コンペ（選考会）を実施します。

- (1) 実施日 令和5年9月8日（金） 時間は後日お知らせします。
- (2) 実施内容 1事業者30分程度（発表20分、質疑応答10分）
- (3) 実施場所 横須賀市役所（神奈川県横須賀市小川町11番地）
- (4) 2次審査方法

審査は、コンペ担当課が審査員として適任と判断する市職員（本コンペの事務に従事する担当者を除く）が公平かつ厳正に行います。

審査員は、各参加者の企画案を下記の審査項目ごとに、評価基準に基づき評価します。事前提出した企画案は、委員会に事前に申出の上、選考会までに修正、加筆が可能です。修正した場合は、印刷した企画案を6部持参してください。選考会会場にはモニターが使用可能です。

- (5) 2次審査項目

審査項目	評価点
本業務の目的を理解し、仕様書に沿った企画になっているか。	25点
「メタバースヨコスカ」との連携が企画内容に盛り込まれているか。	25点
講師やサポートスタッフは、この業務に関連した高い専門性を持っているか。	50点
講師やサポートスタッフは、他自治体や民間での類似業務実績があるか。	50点
企画内における Scanivers や 8th wall について十分な知識があるか。	50点
技術指導の体制は整っているか。（講義時間外含む）	50点
教育プログラムの対象人数は、金額や内容に対して妥当か。	25点

## (6) 評価基準

いずれの審査項目も、評価は「S・A・B・C・D」の5段階とします。評価点は次のとおりです。

評価基準（評価内容）	評価点
S = 非常に優れている	5点
A = 優れている	4点
B = 標準的	3点
C = やや劣る	2点
D = 劣る	1点

## (7) 選定方法

全審査員の評価結果について、全評価項目の評価点を合計し、参加者の評価点を決定します。評価点が最も高い参加者を契約候補者とします。ただし、評価点が、満点（275点）の60%（165点）（以下「基準点」という。）に満たない場合は、契約候補者として選定しません。

## (8) 選定に係る留意事項

- ア 最高点が基準点に満たない場合、再度公募を実施します。
- イ 選考参加者が1者の場合でも、審査の結果、当該参加者の評価点が基準点を満たした場合は、契約候補者として選定します。
- ウ 評価点と同じ場合は、提出書類の見積書（様式5）の金額が低い事業者に決定します。評価点と同じかつ見積額が同額の場合は、くじ引きを行い選定します。

## 11 2次選考会結果の通知

全参加者に対して、次により、結果を通知します。

- (1) 通知日 令和5年9月13日（水）
- (2) 通知方法 参加申請書（様式2）に記載したメールアドレスあてに通知
- (3) 通知内容 ・契約候補者：契約候補者選定の通知  
・その他の参加者：選定外となった旨の通知

※全体の結果（各参加者の評価点等）については、この時点では通知しません。  
（契約候補者決定後に、本委員会ホームページで公表します。）

「横須賀市観光情報サイト」<https://www.cocoyoko.net/>

#### (4) 選考結果の公表

令和5年9月13日(水)以降に、本コンペの結果を本委員会ホームページ(「横須賀市観光情報サイト」<https://www.cocoyoko.net/>)で公表します。なお、公表内容には、以下の項目が含まれます。

ア 契約候補者名

イ 全参加者の評価点

※審査の結果、不合格となった参加者名は公表しません。

#### 12 契約の締結

ア 契約候補者に決定した者は、速やかに本委員会と契約を締結するものとします。

イ 契約内容は、本委員会と契約候補者で協議の上、決定します。

ウ 令和5年9月19日(火)15:00~17:00に、締結およびキックオフミーティングを実施します。

エ 契約候補者と協議の上、契約の合意に至らなかった場合は、コンペ参加者のうち基準点を超え、契約候補者の次に高い評価点を得た参加者から契約の交渉を行います。なお、契約候補者が決定しなかった場合、再度公募を実施することがあります。

#### 13 失格事由

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格となります。契約候補者については、契約を取り消します。

ア 選定期間中及び委託契約締結までの間に「4 参加資格条件」の要件を欠いた場合

イ 参加申請をしたにも関わらず、期限内に提出書類を提出しなかった場合

ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合

エ 本コンペの実施にあたり、不正もしくは妨害行為を行った場合

オ 見積書(様式5)において、上限金額を超える見積金額を提示した場合

カ その他、実施要領に違反した場合

#### 14 提出書類の取り扱い

ア 提出書類の内容に含まれる著作権は、原則として、参加者に帰属します。

- イ 提出書類は、理由の如何を問わず、返却できません。
- ウ 提出書類の差し替えは、本委員会が指示する場合を除き、認めません。
- エ 提出書類は、原則として公開しませんが、横須賀市情報公開条例に基づき、公開する場合があります。
- オ 提出書類は、本コンペの実施にあたり、必要な範囲において複製を作成する場合があります。

## 15 費用の負担

本コンペ参加に要する一切の費用は、全て参加者の負担とします。

## 16 コンペの延期・中止

やむを得ない理由等により、本委員会が本コンペを実施できないと判断した場合は、本コンペを延期又は中止することがあります。